

小山内裏公園マネジメントプラン

小山内裏公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじめに	64-3
I 小山内裏公園の基礎的事項	64-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 小山内裏公園の開園概要	64-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 小山内裏公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	64-7
2 取組方針	64-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	64-15
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
小山内裏公園の現況写真	
<資料編>	64-19
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 小山内裏公園に関する資料	



はじめに

「小山内裏公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 小山内裏公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

都立小山内裏公園は、2つの都市計画公園の区域と1つの都市計画緑地の区域の一部を合わせて1つの都市公園として開園している。

①小山公園

- ・名称 八王子都市計画公園第5・3・5号、
町田都市計画公園第5・5・3号小山公園
- ・位置 八王子市鎌水二丁目及び南大沢五丁目各地内
町田市小山町字二十六号、字二十七号、字二十八号及び字三十一号
各地内
- ・面積 17.3ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和45年12月22日 東京都告示第1346号(八王子)
昭和54年3月29日 東京都告示第366号(町田)
(最終) 平成13年11月26日 東京都告示第1369号

②内裏公園

- ・名称 八王子都市計画公園第5・4・7号、
町田都市計画公園第5・4・4号内裏公園
- ・位置 八王子市南大沢四丁目地内
町田市小山町字二十号、字二十四号、字二十五号及び字二十六号各
各地内
- ・面積 14.3ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和54年3月29日 東京都告示第366号
(最終) 平成13年11月26日 東京都告示第1370号

③鎌水小山緑地

- ・名称 八王子都市計画緑地第8号、
町田都市計画緑地第20号鎌水小山緑地
- ・位置 八王子市鎌水二丁目及び南大沢三丁目、四丁目、五丁目各地内
町田市相原町字小平、字蚕種、字蚕種石、字境峯、小山町字四号、
字十三号、字十四号、字十五合、字十六号、字十八号、字十九号、
字二十号、字二十四号、字二十五号、字二十六号、字二十七号、字
二十八号、字三十一号、字三十二号、字三十五号、字三十六号、上
小山田町字十六号及び鎌水字穂成田各地内
- ・面積 36.1ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 平成12年12月20日 東京都告示第1435号
(最終) 平成14年9月27日 東京都告示第1141号

(2) 小山内裏公園の基本的な性格・役割

小山内裏公園は、京王相模原線多摩境駅のほぼ真北、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置する丘陵地公園である。

園内は多摩丘陵に特徴的なコナラ、クヌギを主とした雑木林や林床植物、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持され、多様な動植物が生息しており、将来にわたって良好な里山の環境を継承する役割を担っている。

2 過去の取組の成果等

当初「小山内裏公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○関係団体との広域連携による丘陵地の保全・活用

多摩丘陵で活動するボランティア団体の参加による、里山資源循環をテーマとした「大里山ミーティング」が開催され、団体間の連携が図られた。

○多様な生物の生息・生育環境を保全した丘陵地の公園づくり、自然体験活動・環境学習の拠点としての公園の活用、都民・NPO等との連携による身近な生き物の生息・生育空間の保全・回復

雑木林の計画的な萌芽更新がボランティアと協働して実施されるとともに、サンクチュアリを始めとして、多摩丘陵の豊かな自然を生かした維持管理が行われた。

近隣の保育園、小学校、大学へ自然学習プログラムの提供が行われた。

ボランティアとの協働により田んぼ、畑づくり、水路ため池保全などが実施されるとともに、キンラン、ギンラン、センブリ等の調査、外来種の駆除、竹林の整備など、動植物の生息環境の保全が行われた。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・パークマネジメントマスタープラン
- ・緑の新戦略ガイドライン（平成18年1月）
- ・東京都長期ビジョン（平成26年12月）
- ・東京都景観計画（平成23年4月）
- ・町田市「都市計画マスタープラン」（平成25年6月）
- ・町田市「緑の基本計画2020」（平成23年6月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成26年3月）
- ・緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～（平成24年5月）
- ・多様な生物が生息する都立公園づくりガイドライン（平成26年）

Ⅱ 小山内裏公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立小山内裏公園（おやまだいりこうえん）
開園日	平成16年7月1日
開園面積	459,211.09 m ² （平成26年10月1日現在）
公園種別	小山内裏公園は、3つの都市計画公園・緑地の区域を合わせて1つの都市公園として開園 小山公園：総合公園、内裏公園：総合公園、鍮水小山緑地：緑地
所在地	町田市小山ヶ丘2丁目、4丁目、八王子市南大沢4丁目、5丁目、鍮水2丁目
アクセス	京王相模原線「多摩境」、京王相模原線「南大沢」から京王バス南大沢5丁目循環「南大沢学園前」

(2) 主な公園施設

多目的広場、草地広場、展望広場、バーベキュー広場、大田切池、ドッグラン、サンクチュアリ、鮎道、尾根緑道、駐車場（無料）

2 利用状況等

(1) 利用概況

本公園では、ボランティア団体により雑木林などの里山保全や清掃活動、イベント主催等の活動が行われている。

パークセンター正面のフィールドは、ひまわりなど季節の草花の栽培を通じた地域コミュニティの活動拠点として利用されている。

(2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	81,393	57,117	41,638	42,858	48,670	61,365
784,627	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	84,186	72,827	66,020	131,761	29,191	67,601

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

7団体・約300名が、自然保護活動や清掃活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「鳴く虫の観察会（夜鳴く虫の声を頼りに探して観察）」「星空映画会（芝生広場にて親子で楽しめる映画会）」などが行われた。

Ⅲ 小山内裏公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、里山の自然環境を保全・回復するため、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の存続を図る。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組
自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標2：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子供の育成・多世代交流の取組

■目標3：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民・NPO、企業など、公園に関係する多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、丘陵地の総合的な保全と利活用を図るため、広域にわたる連携の取組を推進していく。

◎主な取組確認項目：情報受発信等の取組、都民協働の取組、広域連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・ゲートボール場や草地広場のあるゾーン
園内に少ない平地が広がる場所である。様々なレクリエーション利用に対応していく。
- ・里山広場やバーベキュー広場、南広場のあるゾーン
散策や休憩、バーベキュー、ドッグランなどの利用に対応していく。なお、ドッグラン広場の利用にあたっては、ドッグラン利用者は、公園管理所で利用登録を行うなど、利用のルールを徹底する。

F：尾根道散策ゾーン

- ・尾根緑道のあるゾーン
公園南側の広い幅員の尾根道であり、ハイキングなどの散策路として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

I：修景ゾーン

- ・東西の展望広場のあるゾーン
多摩方面への眺望が臨める緑に囲まれた展望広場として休息や交流ができるようにする。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林のあるゾーン
生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。また、NPOやボランティアの人々の自然保全活動のフィールドとしていく。
- ・サンクチュアリのあるゾーン
大田切北谷戸、大田切西谷戸、大田切東谷戸、津島谷戸といった数ある谷戸の自然環境と野鳥をはじめとする生物の多様性を維持・保全していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理所、倉庫等のあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の大部分は、公道を挟んで住宅地等と接している。幹線道路に面する所では、道路植栽と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていくとともに、区画道路に面する所では、見通しを確保し、対面する住宅地に対し良好な景観の提供を図る。また、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

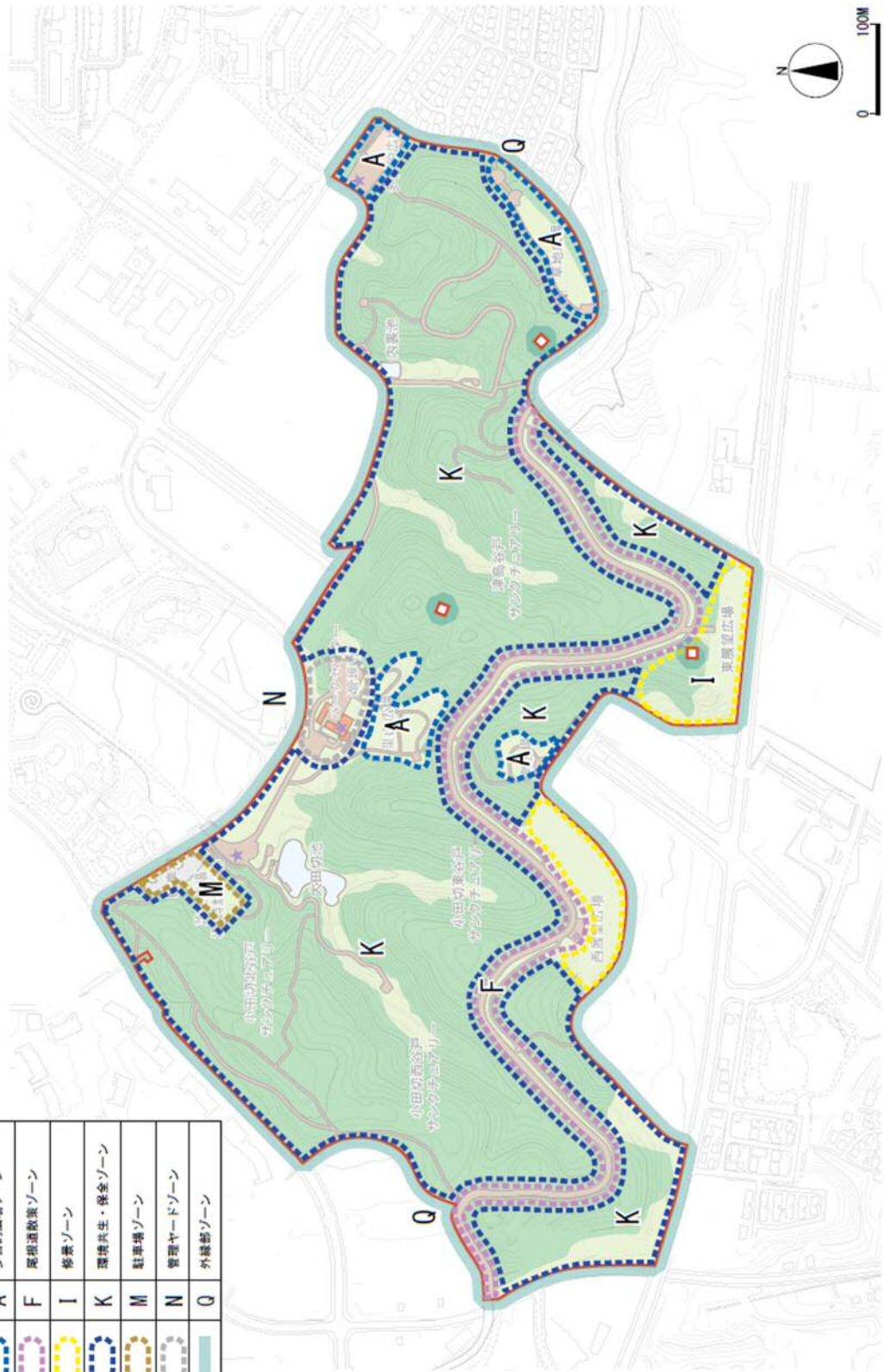
公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 小山内裏公園

凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
F	歴史通敵ゾーン
I	修景ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
M	駐車場ゾーン
N	管理ヤードゾーン
Q	外縁部ゾーン



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緑地1/2500の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 26都市緑地第359号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

②サンクチュアリの適切な維持管理

大田切北谷戸、大田切西谷戸、大田切東谷戸、津島谷戸といった数ある谷戸部はサンクチュアリとして、案内表示や侵入防止柵などを適切に管理していく。

③動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域を踏まえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り動植物の多様性を確保するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

②都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、コナラ・クヌギ等の更新伐採等を行っていく。また、公園に関係する様々な団体等が話し合い、協働・連携して公園を管理運営していく仕組みづくり等にも取り組んでいく。

③広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、関係自治体やNPOなどと連携していく。

④ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

⑤里山体験等による子どもの心身の育成

雑木林の管理作業等の里山体験やクラフト教室など、公園の自然環境を活かしたイベント等を通して、子どもたちの成長や多世代の交流の場となるよう留意する。

⑥公園情報の受発信と管理所機能の強化

公園で見られる花、野鳥、昆虫などの自然情報を、冊子やホームページで積極的

に提供していく。また、管理所等を公園情報の受発信の拠点として活用するとともに、公園に関わる様々な主体が集まり情報交換することができる場として機能させていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

周辺土地利用図（空中写真）

小山内裏公園



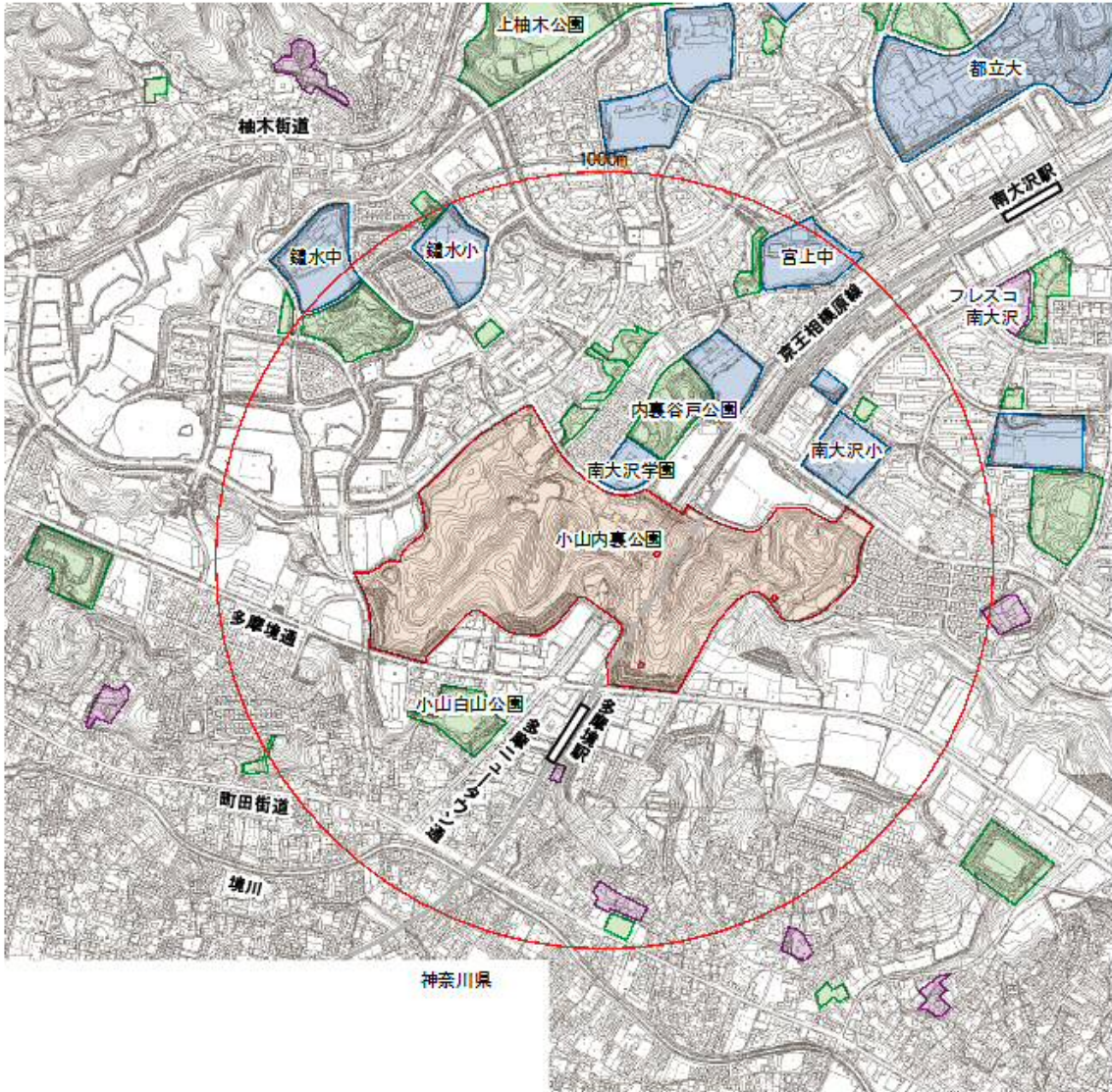
0 500m

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

平成17年2月撮影

周辺土地利用図（地図）

小山内裏公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



小山内裏公園の現況写真 【平成 26 年 11 月撮影】

①大田切池



⑤尾根緑道



②池展望デッキ



⑥多目的広場



③バーベキュー広場



⑦大型スベリ台



④南広場ドックラン入口



⑧内裏池



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

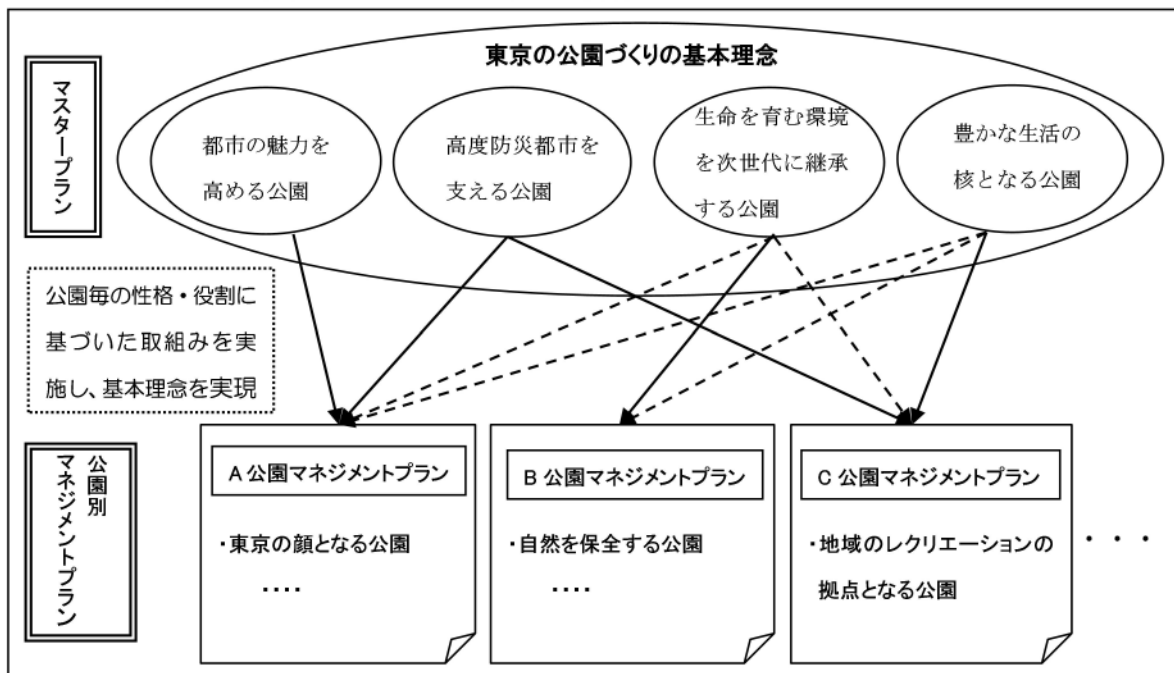
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、小山内裏公園が担うことになるプログラムには◎を、小山内裏公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム		
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」 国内外からのお客様への案内機能の強化	
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全	
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生	
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
			(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	
		(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○ ○

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎	
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施
都民や企業からの寄付による公園施設等の設置			○	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎		
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 小山内裏公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 45 年 12 月 22 日	小山公園	東京都告示第 1346 号により、都市計画決定。
1970 年	(17.3ha)	
昭和 54 年 3 月 29 日	内裏公園	東京都告示第 366 号により、都市計画決定。
1979 年	(14.0ha)	
平成 12 年 12 月 20 日	鑓水小山緑地	東京都告示第 1435 号により、都市計画決定。
2000 年	(35.8ha)	
平成 16 年 7 月 1 日	東京都告示第 1019 号により、開園。(45.7ha)	
2004 年	都立公園初の指定管理者制度開始。	
平成 17 年 2 月 1 日	東京都告示第 150 号により、追加開園。(45.9ha)	
2005 年		

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・地形は、尾根緑道（通称：戦車道路）を分水嶺として、北側の斜面と南側の斜面に大きく分けられる。南側斜面は 35%以上の傾斜地がほとんどであり、一方、北側斜面は尾根あり、谷戸ありの変化に富んだ地形である。
- ・本公園は、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置し、北側は多摩川の支流大田川の源流部にあたり、現在でも湧水の湧く谷戸地形が良好な姿で保存されている。
- ・本公園は、多摩丘陵に特徴的なクヌギ、コナラを主とする雑木林で覆われており、サンクチュアリ（特別保護区）として良好な自然環境を保ち、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持されている。
- ・水系は、谷戸と呼ばれる丘陵地に挟まれた谷状の地形になっており、そこには湧水が多数存在し、豊かな自然を創り出す源となっている。
- ・生態系上位種に位置するオオタカや多摩地区では希少な存在となった野鳥や昆虫も見られる。

2) 社会的環境

- ・周辺土地利用の現況は、多摩ニュータウンの住宅街である。
- ・京王相模原線南大沢駅から南側 1.3km、多摩境駅の北側 0.4km に位置し、敷地の中央には京王相模原線及び多摩ニュータウン通りを通すための小山内裏トンネルが潜っている。また、多摩境駅前には相原・小山線（多摩ニュータウン通り）及び国道 16 号線につながる市道堺 2000 号線（多摩堺通り）が通っており、公共交通等アクセスの便は非常に良い。

(3) 園内のトピックス

①サンクチュアリ（大田切池とその周辺）

大田川源流にあたり「大田川が切れるところ」という意味を持っている。池の中にある枯れた杉木立は、もともと川岸にあったもので、池が出来たことによって枯れ木立となり、印象的な景観を形作っている。大田切池周辺はサンクチュアリ地区に指定され、貴重な動植物の宝庫となっている。

②パークセンター（管理所）

園内の樹木や生態系に関する紹介など本公園を利用者に紹介する場所として管理所が活用されている。また、地域の人々と管理者との交流の場や、多くのイベント

や講習会の場としても利用されている。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	0	0	0	0	0
映画等の撮影	6	1	0	0	0
その他	1	1	0	2	0

2) 主な催し物（平成25年度実施分）

①指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	鳴く虫の観察会	8月	24
	2	キノコウォッチング	10月	13
	3	自然観察会	9月	18
	4	コンニャク作り教室	1月	19
	5	野鳥観察会	2月	24
	6	早春の植物観察会	3月	41
	7	星空映画会	8月	60
自主事業	1	布ぞうりづくり	7月	8
	2	クリスマスリースづくり	12月	21
	3	どんど焼き	1月	約3,000

②指定管理者以外による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
その他	1	京王グループ駅伝大会	10月	—

3) 主な活動団体（平成25年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
巡回パトロール (パークモニター)	パークモニターとして園内防犯、防災、パトロール、ゴミ拾い、イベント	22
小山内裏公園谷戸山の会	樹木の保護、保全・管理者の作業を支援・自然教室・イベント支援	33
畑グループ	野菜栽培、近隣小学校保育園体験実施、イベント支援	16
花壇グループ	パークセンター正面（コンクール花壇）横の花壇手入れ、イベント支援	12
わんわんサポーターズ	ドックラン運営・整備、園内ゴミ拾い。犬のマナーアップ、イベント	180
NPO 法人どんぐり分校	子どもの居場所づくり、南大沢学園喫茶指導、子育て支援、イベント	30
ODK 里山の会	田んぼ	7
ボランティア連絡会 (上記7団体所属)	公園ボランティアグループ全体の活動拠点、イベントを協議運営	—